

熊本市の戸建木造住宅の耐震化事業

熊本市では、平成12年5月31日以前の戸建木造住宅の耐震化に対する支援を行います。今後起こりうる地震に備え、お住まいの耐震化をご検討ください。

耐震診断

耐震診断士がご自宅に伺い、目視及び図面等により住宅を調査し、耐震性を評価します。

派遣

耐震診断に要する費用
5,500円（定額）



補強

設計改修一括

耐震診断士が行った補強設計・工事監理及び改修工事を一括で実施した場合が補助の対象です。

補助

補助金額の算定については改修工事費用の4/5以内（上限100万円）

段階的耐震改修

設計改修一括の改修工事について、時期を分けて2段階で実施するものです。
（住民税非課税世帯のみ対象）

補助

【1段階目耐震改修工事】
補助金額の算定については改修工事費用の4/5以内（上限70万円）

補助

【2段階目耐震改修工事】
補助金額の算定については改修工事費用の4/5以内（上限100万円-1段階目補助額）

建替え

建替え設計工事一括

同一敷地での建替えが対象です。

※熊本地震による被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金の支給対象の住宅は対象外となります。

補助

建替え工事費用の4/5以内（上限100万円）

部分補強

耐震シェルター

睡眠スペース等を守るための装置を、寝室など住宅の一部に設置します。

補助

費用の1/2以内（上限20万円）

★熊本市から施工会社へ補助金を直接支払うことができます（代理受領制度）。

申込者の皆様が準備する資金は、工事等の費用から補助金額を除いた額となります。

※設計改修一括及び設計改修一括（段階的耐震改修）の補助から補強計画設計のみ（費用の2/3以内で上限14万円の補助）に切り替えることも可能です。

その後、耐震改修工事を行う場合は、耐震改修工事の補助（費用の1/2以内で上限60万円の補助）となります。また、段階的耐震改修工事を行う場合は、1段階目耐震改修工事の補助（費用の1/2以内で上限42万円の補助）と、2段階目耐震改修工事の補助（費用の1/2以内で、「上限は60万円-1段階目の補助額」）となります。